

独立行政法人家畜改良センター受精卵移植技術指導者研修実施要領

14 独家セ第1554号
平成15年 3月20日

(趣 旨)

第1 近年、家畜の受精卵移植技術等の著しい進展に対応し、都道府県、農業団体等の指導的立場にある技術者に、受精卵移植技術に関する最新の技術を付与することにより、都道府県での受精卵移植技術の向上を図ることを目的として、受精卵移植技術指導者研修（以下「研修」という。）を実施する。

(実施場所)

第2 独立行政法人家畜改良センター

(研修の通知)

第3 独立行政法人家畜改良センター理事長（以下「理事長」という。）は、研修の実施に際し、研修の内容、実施場所、開催時期、実施期間、予定受講者数等について、原則として開催日の45日前までに都道府県知事に通知する。

(研修の内容)

第4 受精卵移植技術に関するものとする。

(受講者の資格)

第5 研修を受けることができる者は、次の要件を満たしている者とする。

- ① 獣医師又は家畜人工授精師の免許を有している者
- ② 地方公共団体又は農協等の職員であって受精卵移植の指導業務に現に従事している者又は従事しようとしている者

(受講の申請)

第6 受講希望者は、都道府県知事を経由して受講申請書（別記様式1）を原則として研修開始30日前までに理事長に提出すること。

(受講者の選考)

第7 理事長は、受講申請書の提出があったときは、書類審査等により受講者を決定し、都道府県知事を経由して受講者に通知する。

(費 用)

第8 理事長は、受講者に研修に要する費用（消耗品価額に消費税を加えた額）を負担させることができる。

(修了証明書の交付)

第9 理事長は、研修の全課程を修了した者に対し、修了証明書（別記様式2）を交付する。

(その他)

第10 この要領に定めるものの他、研修の実施に必要な事項については理事長が別に定める。

附 則

1. この要領は平成15年 4月 1日から施行する。
2. 「家畜繁殖技術指導者研修実施要領」は廃止する。

附 則

この要領は、令和2年9月17日から施行する。

(別記様式1)

受 講 申 請 書

年 月 日

独立行政法人 家畜改良センター理事長 殿

住 所

ふりがな

氏 名

生年月日

年

月

日生

e-mail アドレス

〇〇年度受精卵移植技術指導者研修を受講したいので、下記のとおり申請します。

記

1. 所属機関・企業及び担当業務

- ・所 属 名 :
- ・所属先の所在地 : 〒
- ・所属先の電話番号 :
- ・役 職 :
- ・担当業務の概要 :

2. 資格

- ・免許の種類(該当する方のカッコに○を付けてください。) :
 - () 獣医師
 - () 家畜人工授精師 (牛の体内受精卵移植)
- ・取得年月日 : 年 月 日
- ・免許番号 :

3. 関連技術の経験

- ・受精卵移植(牛) : 年目、約 回 (直近の1年間約 回)
- ・人工授精(牛) : 年目、約 回 (直近の1年間約 回)
- ・体内受精卵採取(牛) : 年目、約 回 (直近の1年間約 回)

(留意事項)

- ・申請者多数の場合は、上記3 (特に回数) を考慮して選考を行いますが、都道府県間の平等性の観点から、原則として1都道府県から1名とします。
- ・記載漏れや申請遅れについては、恐れ入りますが、選考の対象外とします。
- ・受講料の支払については、受講決定通知にて連絡します。
- ・研修には獣医師免許を持つ方のみを対象とする内容が含まれています。
- ・ご記入いただいた個人情報、当研修実施の目的にのみ利用させていただきます。

修 了 証 明 書

所 属
氏 名

上記の者は 年度受精卵移植術指導者研修に出席してその課程を修了したのでこれを証明する

年 月 日

独立行政法人家畜改良センター

理事長 ○ ○ ○ ○

印

(記載例：別記様式1)

受 講 申 請 書

2000年11月11日

独立行政法人 家畜改良センター理事長 殿

ふりがな ふくしまけんにししかわぐんにしごうむらおおあざおだくらあざおだ
くらはら

住 所 〒961-8511 福島県西白河郡西郷村
小田倉〇丁目〇-〇-〇号室

ふりがな にしごう いちろう

氏 名 西郷 一郎 □

生年月日 2001年 4月 1日生

e-mail アドレス webmaster@nlbc.go.jp

2000年度受精卵移植技術指導者研修を受講したいので、下記のとおり申請します。

記

1. 所属機関・企業及び担当業務

- ・所 属 名：独立行政法人家畜改良センター
- ・所属先の所在地：〒961-8511 福島県西白河郡西郷村〇丁目〇番〇号
- ・所属先の電話番号：0248-25-2231
- ・役 職：県営牧場部 管理課 繁殖係長
- ・担当業務の概要：牛が主な担当畜種であり、所属機関の牧場及び近隣畜産農家における牛の受精卵移植を実施する他、受精卵移植に関する職員の技術指導を行う。

2. 資格

- ・免許の種類(該当する方のカッコに○を付けてください。)：
(○) 獣医師・() 家畜人工授精師(牛の体内受精卵移植)
- ・取得年月日：2040年4月1日
- ・免許番号：8380005004744 号

3. 牛の受精卵移植及び人工授精の経験年数と回数

- ・受精卵移植(牛)：15年目、約200回(直近の1年間 約20回)
- ・人工授精(牛)：16年目、約1000回(直近の1年間 約80回)
- ・体内受精卵採取(牛)：5年目、約100回(直近の1年間 約20回)

留意事項)

- ・選考において上記3を重視し、機会を平等化するため、原則として1都道府県から1名の受講とし、過去10年の受講者数が少ない都道府県を優先します。
- ・記載漏れ及び申請遅れの場合は、受講者選考の対象外となります。
- ・受講料の支払については、受講決定通知にて連絡します。
- ・研修には獣医師免許を持つ方のみを対象とする内容が含まれています。

- ・ご記入いただいた個人情報は、当研修実施の目的にのみ利用させていただきます。